第4 相談援助係

1 精神保健福祉相談

(1) 電話相談

1)事業の目的

県民が気軽にこころの悩みや不安について相談し、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

2)事業の実績

土日祝日を除く午前9時から午後5時まで、嘱託相談員2名を配置し、2回線の専用電話で行った。延相談件数は3,012件、うち実相談件数は1,820件となっている。延相談件数の減少傾向と比較し、実件数に大きな変化が見られないのは、1日に複数回利用するリピーターに対して、自分の力で問題解決できるような援助をした結果と思われる。

相談対象者

延相談件数でみると、自分のことの相談が62.6%と最も多く、次いで子供のことが18.8%、配偶者が6.0%、その他の親族が3.8%、親のことが2.2%であった。

相談経路

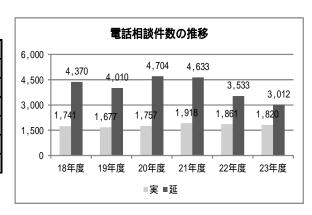
実相談件数では新聞・広報等が22.8%で最も多く、保健・福祉関係が21.9%、 インターネット15.5%、電話帳9.1%であった。

相談の内容

実相談件数を見ると、精神的な病気・障害に関することの「不安・疑問・対応方法」が46.0%と最も多かった。次いで「診療機関・相談機関に関すること」が12.9%、「当センターに関すること」が6.0%、行動上の問題に関することの「その他の嗜癖」が4.5%、「家庭内のこと」が3.7%であった。延相談件数では、「不安・疑問・対応方法」が42.1%、対人関係及び心理的なことで「話したい(頻回利用)」が16.1%となっている。

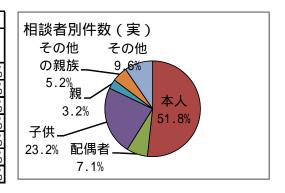
雷話相談件数の推移

	「ダスマン」圧イジ	
年度	実	延
18年度	1,741	4,370
19年度	1,677	4,010
20年度	1,757	4,704
21年度	1,918	4,633
22年度	1,861	3,533
23年度	1,820	3,012



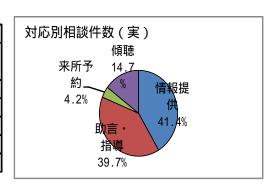
相談対象者別相談件数

	LIIN	Ę	延				
被相談者	件数	率(%)	件数	率(%)			
本人	942	51.8%	1885	62.6%			
配偶者	130	7.1%	180	6.0%			
子供	422	23.2%	567	18.8%			
親	58	3.2%	66	2.2%			
その他の親族	94	5.2%	114	3.8%			
その他	174	9.6%	200	6.6%			
計	1,820	100.0%	3,012	100.0%			



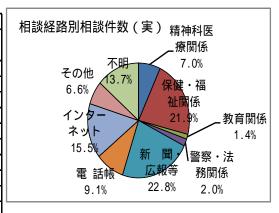
対応別相談件数

	אוים	Ē	延		
対応	件数	率(%)	件数	率(%)	
情報提供	754	41.4%	907	30.1%	
助言・指導	723	39.7%	1213	40.3%	
来所予約	76	4.2%	132	4.4%	
傾聴	267	14.7%	760	25.2%	
計	1,820	100.0%	3,012	100.0%	



相談経路別相談件数

	אוים	Ę	延				
相談経路	件数	率(%)	件数	率(%)			
精神科医療関係	127	7.0%	166	5.5%			
保健・福祉関係	399	21.9%	750	24.9%			
教 育 関 係	25	1.4%	30	1.0%			
警察・法務関係	37	2.0%	50	1.7%			
新聞・広報等	415	22.8%	534	17.7%			
電話帳	166	9.1%	234	7.8%			
インターネット	282	15.5%	346	11.5%			
その他	120	6.6%	158	5.2%			
不 明	249	13.7%	744	24.7%			
計	1,820	100.0%	3,012	100.0%			



相談時間別相談件数

	2/				
相談時間	Pilx	実	延		
们可以时间	件数	率(%)	件数	率(%)	
10分未満	544	29.9%	1,106	36.7%	
10分~30分未満	1,070	58.8%	1,631	54.2%	
30分~60分未満	185	10.2%	248	8.2%	
60分以上	21	1.2%	27	0.9%	
計	1,820	100.0%	3,012	100.0%	

相談対象者の年齢別・性別相談件数

NS EX XII PI	実											
年齢区分		件数		2	率(%)			件数		2	犎(%)	
十座区刀	男	女	不明	男	女	不明	男	女	不明	男	女	不明
0~ 9歳	10	5	0	1.3%	0.5%	0.0%	10	5	0	0.9%	0.3%	0.0%
10~19歳	90	67	4	11.6%	6.8%	6.5%	112	84	5	9.8%	4.7%	6.8%
20~29歳	125	131	1	16.1%	13.4%	1.6%	184	169	1	16.2%	9.4%	1.4%
30~39歳	159	192	2	20.5%	19.6%	3.2%	223	395	2	19.6%	21.9%	2.7%
40~49歳	123	154	1	15.8%	15.7%	1.6%	185	297	1	16.2%	16.5%	1.4%
50~59歳	81	104	0	10.4%	10.6%	0.0%	143	331	0	12.6%	18.4%	0.0%
60歳以上	85	144		10.9%	14.7%	0.0%	108	196	0	9.5%	10.9%	0.0%
不明	104	184	54	13.4%	18.8%	87.1%	174	323	64	15.3%	17.9%	87.7%
計	777	981	62	100.0%	100.0%	100.0%	1,139	1,800	73	100.0%	100.0%	100.0%

相談内容別相談件数

THERE I THE THE TENT OF THE TE		9	Ę	延	
内容	3	件数	率(%)	件数	率(%)
精神的な病気・障害に関す	不安・疑問・対応方法	838	46.0%	1,268	42.1%
ること	診療機関・相談機関	234	12.9%	283	
	家庭内暴力	22	1.2%	28	0.9%
	ひきこもり	20		34	1.1%
	不登校	38		50	
	不適応	4	0.2%	5	0.2%
行動上の問題に関すること	社会的問題行動	18	1.0%	22	0.7%
	食行動の異常	11	0.6%	12	0.4%
	その他の嗜癖	81	4.5%	122	4.1%
		3	0.2%	3	0.1%
	その他	9	0.5%	13	
	家庭内のこと	67	3.7%	99	3.3%
_	友人・近隣・恋人	45	2.5%	58	
対人関係及び心理的なこと	職場内のこと	30	1.6%	37	1.2%
	心理的な相談・自分の性格	9	0.5%	15	
	話したい(頻回利用)	54		485	16.1%
	施設に関すること	6	0.3%	10	0.3%
	経済的なこと	22	1.2%	30	1.0%
制度・福祉的なこと	就労	40		59	
	日常生活	24		46	1.5%
	その他の法・制度	66	3.6%	80	2.7%
教育に関すること	学校	9	0.5%	10	0.3%
	子育て・養育	9	0.5%	11	0.4%
当センターに関すること	当センターに関すること	109	6.0%	163	
その他	その他	52	2.9%	69	
計		1,820	100.0%	3,012	100.0%

(2)メール相談

1)事業の目的

電子メールのメリットを生かした相談を行うことにより、県民が気軽にこころの 悩みや不安について相談できる機会を増やし、それによりこころの健康を回復でき る一助となることを目的として実施する。

2)事業の実績

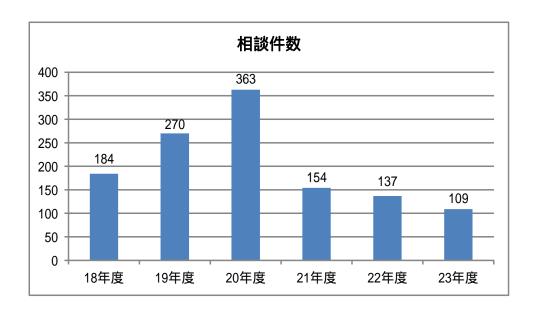
メールの受信は24時間とし、返信は土日祝日を除いた平日に行った。相談の延件数は109件であった。

相談の内容

精神的な病気・障害に関することの「不安・疑問・対応方法」が44.0%で最も多く、対人関係及び心理的なことの「話したい(頻回利用)」が19.3%と、次いで多かった。

受付時間帯

電話相談等相談窓口開設時間外の17時01分~22時00分が34.9%、22時01分~8時59分が24.8%と、全体の6割を占めている。



相談内容別相談件数

相談內容別指談什然相談內容	件数	率(%)	
精神的な病気・障害に関する	不安・疑問・対応方法	48	44.0%
こと	診療機関・相談機関	8	7.3%
	家庭内暴力	0	0.0%
	ひきこもり	1	0.9%
	不登校	0	0.0%
行動上の問題に関すること	不適応	0	0.0%
	社会的問題行動	3	2.8%
	食行動の異常	0	0.0%
	その他の嗜癖	0	0.0%
	虐待	0	0.0%
	その他	0	0.0%
	家庭内のこと	4	3.7%
	友人・近隣・恋人	0	0.0%
対人関係及び心理的なこと	職場内のこと	5	4.6%
	心理的な相談・自分の性格	2	1.8%
	話したい(頻回利用)	21	19.3%
	施設に関すること	0	0.0%
	経済的なこと	0	0.0%
制度・福祉的なこと	就労	0	0.0%
	日常生活	0	0.0%
	その他の法・制度	0	0.0%
教育に関すること	学校	3	2.8%
	子育て・養育	0	0.0%
当センターに関すること	当センターに関すること	8	7.3%
その他	その他	6	5.5%
計		109	100.0%

受付時間帯

受信時間	件数	率(%)
9:00 ~ 12:00	16	14.7%
12:01 ~ 17:00	28	25.7%
17:01 ~ 22:00	38	34.9%
22:01 ~ 8:59	27	24.8%
計	109	100.0%

(3)来所相談

1)事業の目的

県民がこころの悩みについて、面接相談を受け、対処の方法のアドバイスを受けることによって、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

2)事業の実績

思春期、依存症、うつ及びひきこもり等専門の相談を医師、保健師、心理士が実施した。延相談件数は147件で、20年度以降、減少している。

なお、専門相談毎の実績は、37ページ以降に再掲する。

相談の来所者

実相談件数を見ると、家族のみが45.0%で最も多く、次いで本人のみが30.3 %、本人と家族が19.3%であった。約半数の相談に本人が来所した。

年齢別の実件数では、30代が21.1%、20代が16.5%であるが、延件数では、20代が23.8%、30代と10代がそれぞれ18.4%となっている。

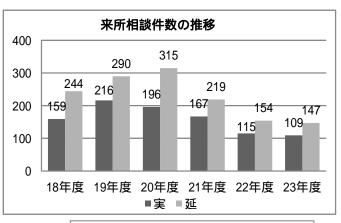
来所経路

初回相談の相談経路は、インターネットが15.6%で最も多く、次に新聞・広報が11.5%、精神科医療関係及びその他の相談機関がそれぞれ8.3%であった。

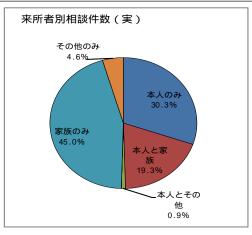
相談の内容

延相談件数を見ると、精神的な病気・障害に関することの「不安・疑問・対応方法」が34.7%で最も多く、「ひきこもり」が10.2%、次いで「心理的な相談・自分の性格」が9.5%であった。

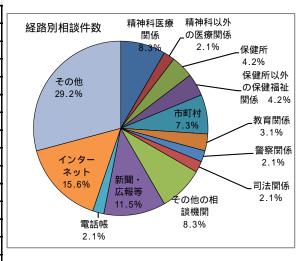
来所相談件数の推移				
年度	実	延		
18年度	159	244		
19年度	216	290		
20年度	196	315		
21年度	167	219		
22年度	115	154		
23年度	109	147		



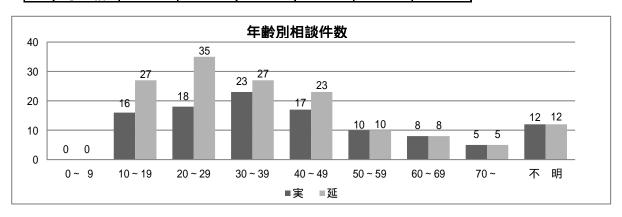
来所者別相談件数					
相談者		実	延		
11日) 秋日	件数	率(%)	件数	率(%)	
本人のみ	33	30.3%	49	33.3%	
本人と家族	21	19.3%	38	25.9%	
本人とその他	1	0.9%	1	0.7%	
本人と家族とその他	0	0.0%	0	0.0%	
家族のみ	49	45.0%	54	36.7%	
その他のみ	5	4.6%	5	3.4%	
計	109	100.0%	147	100.0%	



経路別相談件数(初回のみ)	
経路	件数	率(%)
精神科医療関係	8	8.3%
精神科以外の医療関係	2	2.1%
保健所	4	4.2%
保健所以外の保健福祉関係	4	4.2%
市町村	7	7.3%
教育関係	3	3.1%
警察関係	2	2.1%
司法関係	2	2.1%
その他の相談機関	8	8.3%
新 聞・広 報 等	11	11.5%
電話帳	2	2.1%
インターネット	15	15.6%
そ の 他	28	29.2%
計	96	100.0%



年齢	別相談件数							
	年齢区分	_二 男性		女	女性		計	
	十四〇八	件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)	
	0~9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	10 ~ 19	11	18.0%	5	10.4%	16	14.7%	
	20 ~ 29	9	14.8%	9	18.8%	18	16.5%	
	30 ~ 39	15	24.6%	8	16.7%	23	21.1%	
実	40 ~ 49	12	19.7%	5	10.4%	17	15.6%	
~	50 ~ 59	3	4.9%	7	14.6%	10	9.2%	
	60 ~ 69	3	4.9%	5	10.4%	8	7.3%	
	70 ~	3	4.9%	2	4.2%	5	4.6%	
	不明	5	8.2%	7	14.6%	12	11.0%	
	小 計	61	100.0%	48	100.0%	109	100.0%	
	0~9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	10 ~ 19	19	22.4%	8	12.9%	27	18.4%	
	20 ~ 29	19	22.4%	16	25.8%	35	23.8%	
	30 ~ 39	16	18.8%	11	17.7%	27	18.4%	
延	40 ~ 49	17	20.0%	6	9.7%	23	15.6%	
ᄣ	50 ~ 59	3	3.5%	7	11.3%	10	6.8%	
	60 ~ 69	3	3.5%	5	8.1%	8	5.4%	
	70 ~	3	3.5%	2	3.2%	5	3.4%	
	不 明	5	5.9%	7	11.3%	12	8.2%	
	小 計	85	100.0%	62	100.0%	147	100.0%	



相談内容別相談件数						
相談内	 容		5	Ē	3	<u>E</u>
1日 成 73			件数	率(%)	件数	率(%)
 精神的な病気・障害に関すること	不安・疑問・対応		43	39.4%	51	34.7%
	診療機関・相談	幾関	1	0.9%	1	0.7%
	家庭内暴力		3	2.8%	3	2.0%
	ひきこもり		9	8.3%	15	10.2%
	不登校		7	6.4%	9	6.1%
	不適応		1	0.9%	4	2.7%
行動上の問題に関すること	社会的問題行動		6	5.5%	7	4.8%
	食行動の異常		2	1.8%	5	3.4%
	その他の嗜癖		10	9.2%	10	6.8%
	虐待		0	0.0%	0	0.0%
	その他		1	0.9%	1	0.7%
	家庭内のこと		4	3.7%	5	3.4%
	友人・近隣・恋ん	人	1	0.9%	1	0.7%
対人関係及び心理的なこと	職場内のこと		0	0.0%	0	0.0%
	心理的な相談・自分		5	4.6%	14	9.5%
	話したい(頻回和		1	0.9%	2	1.4%
	施設に関するこの	<u> </u>	0	0.0%	0	0.0%
	経済的なこと		1	0.9%	1	0.7%
制度・福祉的なこと	就労		3	2.8%	7	4.8%
	日常生活		0	0.0%	0	0.0%
	その他の法・制度	度	2	1.8%	2	1.4%
 教育に関すること	学校		0	0.0%	0	0.0%
	子育て・養育		0	0.0%	0	0.0%
当センターに関すること	当センターに関す	すること	1	0.9%	1	0.7%
その他	その他		8	7.3%	8	5.4%
計			109	100.0%	147	100.0%

診断	f区分(ICD-10)別相談件数				
	±-A №C		Ę	延	
	診断	件数	率(%)	件数	率(%)
F0	症状性を含む器質性精神障害	3	2.8%	6	4.1%
F1	精神作用物質による障害	18	16.5%	19	12.9%
F2	統合失調症・統合失調症型障害	7	6.4%	7	4.8%
F3	気分障害	3	2.8%	3	2.0%
F4	神経症・ストレス関連障害・身体表現性障害	11	10.1%	17	11.6%
F5	生理的障害・身体的要因に関連した行動	1	0.9%	1	0.7%
F6	成人の人格・行動の障害	3	2.8%	4	2.7%
F7	知的障害	1	0.9%	3	2.0%
F8	心理的発達の障害	3	2.8%	10	6.8%
F9	小児期・青年期の障害	0	0.0%	0	0.0%
その)他	5	4.6%	7	4.8%
診断	f保留・未診断	50	45.9%	65	44.2%
異常	と認めず	4	3.7%	5	3.4%
	計	109	100.0%	147	100.0%

2 アルコール・薬物関連問題事業

(1)依存症相談

1)事業の目的

当センターでは薬物、アルコール等の問題で困っている県民が早期に相談に結び つき、問題の解決が図れるよう、精神科医師による相談を実施している。依存症問 題を持つ当事者の回復はもちろんのことであるが、背景には家族の構造も問題があ るとされており、相談を行うことで本人問題だけでなく、家族の問題ととらえて対 処ができることも目的としている。

2)事業実績

精神科医による相談日を月2回設け、相談を実施した。平成23年度の相談件数は 24件であった。予約件数は約40件であり、その約40%が突然のキャンセルで当日来 所しなかった。予約数に対して、実施件数が少ないのが依存症相談の特徴といえる。

桕	談	仕	迷灯
71	ᄱᄽ	1	- Z X

<u>11110011 9</u>	^							
			相談内容内訳					
	相談件数	違法薬物	処方薬	市販薬	有機溶剤等	アルコール	ギャンブル・借 金・買い物	その他
21年度	41	1	4	0	1	17		18
22年度	32	6	3	0	0	10	10	3
23年度	24	7	1	0	1	10	4	1

(2)依存症者の家族教室

目 的:薬物依存問題を抱える家族が薬物依存症を理解し、家族として本人への 対応方法等を学ぶ。また、自分の意見や考えを述べたり他の人の話を聞く 中で自分の問題を見つめ直すことによって薬物依存症者および家族の問題 解決を促す。薬物以外の依存症者の家族も参加している。

開催:第2火曜日 午後1時30分~4時

内 容:前半は講義、後半はミーティング

従事者:精神科医師、保健師、心理士(嘱託)

開催日	講義テーマ
4月12日	薬物依存とは
	講師:こころの健康センター 医師 神谷早絵子
5月10日	家族の対応
	講師:赤城高原ホスピタル 精神保健福祉士 小河原大輔
6 月14日	当事者からのメッセージ
	講師:日本ダルクアウェイクニングハウス(2人)
7月12日	家族の体験談
	講師:群馬DA(ドラック・アディクション)家族会(2人)

8月9日	家族の対応
	講師:赤城高原ホスピタル 精神保健福祉士 小河原大輔
9月13日	家族ミーティング (フリートーク)
10月11日	薬物依存とは
	講師:こころの健康センター 医師 神谷早絵子
11月8日	家族の対応
	講師:赤城高原ホスピタル 精神保健福祉士 板倉康広
12月13日	家族からのメッセージ
	講師:群馬DA(ドラック・アディクション)家族会(2人)
24年	当事者からのメッセージ
1月10日	講師:群馬ダルク(2人)
2月14日	家族の対応
	講師:赤城高原ホスピタル 精神保健福祉士 板倉康広
3月13日	家族ミーティング(フリートーク)

実施回数	参加者延人数
12回	53人

(3)依存症相談担当者研修

依存症に対する援助についての知識を普及し、相談担当者の相談技術向上と関係 機関の連携を図るために開催した。

1)相談窓口担当者研修

日程	対象	内容・講師等	参 加 人 数
平成23年	保健、医療、	「依存症の理解と対応	
7月8日	福祉、教育、	~地域ができること、病院ができること~」	71名
(金)	司法、警察	特別・特定医療法人群馬会 赤城高原ホスピタル	
	等の関係機	精神保健福祉士 相澤秀子	
	関において	「当事者・家族からのメッセージ」	
	相談に従事	群馬ダルク、日本ダルクアウェイクニングハウ	
	する者	ス、ビック・ラブ・クルー、群馬DA(ドラック・アデ	
		ィクション)家族会	
		「県内薬物乱用状況及び薬物対策事業」	
		県薬務課 麻薬・監視係	

2)依存症相談員ステップアップ研修(2日間コース)

日程	対象	内容・講師等	参 人	加 数
平成23年	保健、医療、	「イントロダクション」		
12月19日	福祉、教育、	こころの健康センター 相談援助係	39	名
(月)	司法、警察	「依存症の病態理解と支援の実際」		
	等の関係機	独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター病院		
	関において	医師 小林桜児		
	相談に従事	「司法・行政の対応」		
	する者	県薬務課 麻薬・監視係		
		「ダルクってどんなところ?」		
		日本ダルクアウェイクニングハウス 山本大		
平成23年		「依存症のインテークと治療への導入」		
12月22日		さいたま市こころの健康センター 岡崎直人	33	名
(木)		「模擬ミーティング」		
		群馬ダルク、日本ダルクアウェイクニングハウ		
		ス、ビック・ラブ・クルーの当事者メンバー		

(4)その他

県内における依存症関連問題自助グループや関係機関との連絡調整、助言等を随 時行っている。

3 高次脳機能障害支援事業

(1)高次脳機能障害相談

1)事業の目的

高次脳機能障害は、脳自体が脳血管疾患や事故により直接損傷を受け、言語・思考・記憶・行為・注意等の知的な脳機能の障害により日常生活に支障をきたす。 この障害は外見から見えにくく支援機関が少ないことから、家族の負担も大きいため、家庭生活や社会参加に向けた専門相談を実施する。

2)事業の実績

嘱託精神科医師による来所相談を実施した。相談件数は減少している。 相談件数

	実	延
2 1 年度	1 0	1 4
2 2 年度	6	6
2 3 年度	4	7

(2)高次脳機能障害者と家族の教室

目 的: 当事者とその家族に対して、高次脳機能障害や社会資源に関する知識の

普及、相談、レクリエーション等を実施することにより、社会復帰の促

進を図る。

開 催:毎月2回、第1・第3水曜日 午後1時30分~3時30分

内 容:ミニ講座、認知リハビリテーション、家族ミーティング、レクリエーシ

ョン等

従事者:精神科医師(嘱託)、保健師、心理士(嘱託)、作業療法士(臨時) 高次脳機能障害支援拠点機関支援コーディネーターは毎回参加

開催日 (第1水)	内容	開催日 (第3水)	内容
		4月20日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング
		5月18日	ミニ講座「高次脳機能障害とは」
6月1日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング	6月15日	ミニ講座「支援拠点機関の活動」
7月6日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング	7月20日	軽スポーツ(勤労福祉センター体育館)
8月3日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング		
9月7日	ミニ講座「家庭でできる訓練」	9月21日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング
10月5日	軽スポーツ(勤労福祉センター体育館)	10月19日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング
11月2日	作品作り	11月16日	作品作り
12月7日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング	12月21日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング
		1月18日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング
2月1日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング	2月15日	ミニ講座「高次脳機能障害との付き合い方」
3月7日	ミニ講座「就労に向けて」		

参加人数

当事者の年齢・性別

当事者の原因疾患

	実	延
当事者	1 2	1 0 2
家族	8	7 2
計	2 0	174

年齢	男	女
10代	0	0
20代	1	0
30代	3	1
40代	2	0
50代	2	2
6 0 代以上	1	0
計	9	3

原因疾患	人数
脳腫瘍	0
脳出血、脳梗塞	3
くも膜下出血	2
交通事故	5
スポーツ事故	1
その他	1
計	1 2
_	

(3)高次脳機能障害専門研修

高次脳機能障害の専門的知識の普及と支援の質の向上を図るため研修会を実施した。詳細については、16ページに記載。

(4)調査研究

群馬県における高次脳機能障害の支援体制について

- 地域支援ネットワーク構築に向けて -

目的:当センターでは平成14年10月から高次脳機能障害者の社会復帰を目的に当事者と家族の教室及び個別相談を開始した。平成15年10月に「家族会ぐんま」、平成19年4月に「NPO 法人ノーサイド」が発足し、平成22年6月には高次脳支援拠点機関が前橋赤十字病院に設置されたところであるが、当事者の社会活動につながる体制整備はいまだ不充分であることから、日中活動の現況に関する調査を行い、今後の課題を検討した。

方法:自立支援法等で定められた県内の日中活動施設270ヵ所に対し調査票を郵送し、FAXで回収した。(調査期間 平成23年3月11日~3月28日)

結果:90施設から回答があり、高次脳機能障害者を現在受け入れている施設は14ヵ所、過去に受け入れていた施設は20ヵ所であった。今後の受け入れについて、無条件で可能とした施設6ヵ所、条件により可能34ヵ所、受け入れ困難10ヵ所、わからない36ヵ所、無回答4ヵ所であった。受け入れ条件については、自立度・症状の程度17ヵ所、障害区分認定・手帳所持7ヵ所、施設のソフト面6ヵ所であった。課題は、スタッフの知識62ヵ所、スタッフ不足49ヵ所、設備不足35ヵ所であった。支援体制については、本人や家族の相談機関5ヵ所、施設が相談できる場所が37ヵ所であった。知りたいことについては、具体的な支援方法14ヵ所、障害特性5ヵ所であった。

考察:回収率が低いことから、高次脳機能障害に対する関心が低く、取り組みが行われていないことがうかがえる。今後の受け入れについては、施設の定めた条件を満たすこと、症状に応じた対応方法、スタッフが相談できる機関の設置等の課題があることが明らかになった。今後は社会資源の開拓を行うとともに地域の支援ネットワークの構築、支援機関相互の連携・協力体制を整備していく。

4 思春期・ひきこもり支援事業

(1)事業の目的

特定相談指導事業のうち、思春期精神保健に関する相談指導事業として実施する。 思春期精神保健に関する知識の普及や相談等総合的な対策をとることにより、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持増進および適応障害の予防と早期発見等 を図る。

(2)事業実績

1)来所相談(思春期相談・ひきこもり相談)

ひきこもり状態については思春期以降も同様な問題が継続しており、思春期特性を持つとされている。そのため青年期についても相談を受けているのが実情である。 思春期に対する専門医師による相談と必要に応じた心理検査の実施により、本人 特性を踏まえながらアドバイスを行っている。

	相談	件数			相	談	内容	<u> </u>		
			ひきこ	もり	不到	登校	発達	障害	その	D他
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
22年度	38	70	15	28	7	7	9	22	7	13
23年度	29	58	12	17	7	9	6	25	4	7

2)ひきこもりの家族教室

目 的:「ひきこもり」の状態の者の家族支援の一貫として、本人はもとより家族が抱えている「社会生活からの孤立」、「疲労困憊の状態」、「心理的及び活動的にもひきこもってしまっている」等の困難な状況に対し、相談機関として継続的に関わりを持つことと家族同士が自分達の体験を共有することにより孤立感を和らげ、家族自身が元気を取り戻し、相互に援助しあえる場を提供する。

開催:第4木曜日 午後1時30分~4時

内 容:前半は話題提供やグループミーティング

後半は家族だけでフリート - ク「ほっとタイム」

従事者:精神科医師、保健師、心理士(嘱託)

た テロ・ 旧り	^千 17 区阶、
開催日	話題提供
4月28日	・SST「どういう言葉が子供を傷つけてしまうのか」
	・グループミーティング
5月26日	・グループミーティング
6月23日	・SST「" 俺が先に死ぬよ " に返す言葉を見つけたい」
	・グループミーティング
7月28日	・SST「"食事は部屋に運ばないから食卓にきてほしい"と伝えたい」
	・グループミーティング
8月25日	・グループミーティング
	・読み聞かせ「ペンギンのたまごにいちゃん」

9月22日	・「自分自身の目標を考えてみる」
373221	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	・グループミーティング
10月27日	・グループミーティング
11月24日	・「受信、処理、送信」というコミュニケーションの考え方
	・グループミーティング
12月22日	・話題提供:こころの健康センター 浅見所長
	「回復に向けて親はどのように見守り支援したらよいか」
	・グループミーティング
2 4 年	・話題提供:こころの健康センター 浅見所長
1月26日	「当事者と家族の関わり方」
	・グループミーティング
2月23日	・来年度教室への希望要望について
	・グループミーティング
3月8日	・グループミーティング
	・「もっと過ごしやすくするために:良いとこ探し」

実施回数	参加者延人数
12回	4 6 人

今年度の取り組み

- ・昨年から実施の「ほっとタイム」について、家族だけのフリートーク時間に設定し、 家族の交流場所を提供する。
- ・昨年から取り入れたSST(生活技能訓練:ソーシャルスキルトレーニング)手法を活用して問題解決に導く。

3)児童思春期講演会

児童思春期をテーマに年間1回「こころの県民講座」として開催した。詳細については、20ページに記載。

5 うつ病対策・自殺防止対策事業

(1)事業の目的

深刻な社会問題となっている自殺を予防するために、自殺に対する正しい知識の普及啓発、自 殺のサインに気づき早期対応するための相談体制の充実、及び自死遺族・自殺未遂者への支援等 の事業を実施する。

(2)事業の実施

1 普及啓発│(1)いのちを支える全国キャラバン「こころといのちのサポートぐんま」

平成 24 年 2 月 26 日 13:30 ~ 16:00

群馬会館大ホールで開催 参加者 341 人

- ・遺族の体験談
- ・シンポジウム「ひとりの命大切ないのち」

シンポジスト 特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク代表 清水 康之

> 群馬司法書士会 斎藤 幸光 前橋赤十字病院精神神経科部長 小保方 馨 こころの健康センター医師 木村 貴宏

コーデイネーター こころの健康センター所長 浅見 隆康

・ミニコンサート ワカバ(歌手)

(2)ゲートキーパー手帳を活用した研修会

県内 10 カ所の会場で、民生委員、看護学生等を対象に、ゲートキーパー手帳を活 用した研修会を開催した。平成23年度は507名が受講した。

(3)「自殺予防月間」、「自殺対策強化月間」において、自殺予防の普及啓発を実施

1)いのち支えるキャンペーン・暮らしとこころの総合相談(同時開催)

平成 24 年 3 月 18 日 13:00 ~ 16:00

けやきウォーク前橋1階で開催

前橋市保健所、群馬弁護士会との共催により、自殺予防に関するポスター・パ ネル展示、脳ストレスチェック、いのちの大切さに関するクイズ等を実施した。 また、弁護士による法律相談、保健師による健康相談も併せて行った。

2) 自殺予防月間啓発キャンペーン・自殺対策強化月間啓発キャンペーン

平成23年9月15日、平成24年3月6日

JR 前橋駅北・南口に於いて、前橋市保健所との共催により啓発用リーフレット 等の配布を行った。

3)「市町村への協力依頼」(自殺予防月間)

9月の月間中、パンフレット等の自殺予防啓発物品を配布し、活用を依頼した。

4)パンフレット等の作成

- ・自殺予防パンフレット、睡眠障害予防リーフレット
- ・相談窓口一覧カード入りポケットティッシュ
- ・自殺予防啓発トイレットペーパー
- ・自殺予防啓発ボールペン
- ・自殺予防月間周知横断幕、のぼり旗
- ・「うつ病」パネル作成

5) FMラジオのスポットCM

期間:平成23年8月24日~9月22日

9月の自殺予防月間に、命の大切さや自殺の危機を示すサインに対する気づき を促すスポットCMを実施した。

(4)自殺予防ゲートキーパー手帳作成

自殺防止対策事業における人材育成研修会のテキストとして作成。民生委員をはじめ、保健、福祉、介護等の分野に関わる方を対象としたゲートキーパー養成研修会においてテキストとして使用した。

(5)「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」

平成23年度は自死遺族の協力を得ることができなかったため実施なし。

2 相談体制 の充実

2 相談体制 (1) こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064-556

平成 23 年 9 月 1 日から、全国共通の電話番号により、自殺危機が高まっている人に対し、傾聴することで自殺念慮を軽減、回避することを目的とした電話相談を新たに開始した。

平成 23 年 9 月から平成 24 年 3 月末までの相談 82 件

(2) うつに関する来所相談

毎月第1木曜日 相談者数5人

(3)家族のためのうつ病セミナー

平成 23 年 11 月 24 日、12 月 8 日、12 月 15 日 (3 日間) 実 4 人 延 9 人参加

(4) CRP

平成23年度実績なし。

(5)「多重債務者相談会」の実施

消費生活課と共催で16回実施。こころの健康相談 57人

3 自殺未遂 (1) 自死遺族相談の実施

者・自死遺|

毎月第1火曜日(所内) 相談者 14人

(2) 自死遺族交流会の開催

毎月第2金曜日 参加者数 実17人 延45人

(3)自殺未遂者支援事業

救急指定病院との連携による未遂者支援(情報提供8件) 内訳 支援会議開催により、継続指導実施:2件 転院、施設入所、他機関へつながった事例:2件 本人拒否により支援につながらなかった事例:4件

4 人材育成 (1)ゲートキーパー養成研修(自殺危機初期介入スキルワークショップ)

ルーテル学院大学の自殺危機初期介入スキル研究会の協力を得て、相談業務に従事 する保健福祉関係職員を対象に、ロールプレイを用いた参加型の実践的なワークショ ップを実施した。

- ・平成23年7月14日 会場:伊勢崎保健福祉事務所 参加者21人
- ・平成23年10月11日 会場: 利根沼田県民局 参加者20人
- ・平成23年10月31日 会場:渋川合同庁舎別館 参加者19人
- ・平成 23 年 11 月 17 日 会場: こころの健康センター 参加者 21 人

(2)かかりつけ医うつ病対応力向上研修会

平成 24 年 2 月 19 日 13:00 ~ 18:35

群馬県庁2階ビジターセンターで開催

対象者:かかりつけ医(開業医、勤務医及び産業医)51名

講義内容:「うつ病の基礎知識」、「うつ病と認知症」、「近年のうつ病や不安障害へ

の治療法」、「かかりつけ医、産業医と精神科医の連携について」